

横浜飛天双〇能実行委員会

新作能「横浜（仮題）」をつくる

公演直後で事務所が片付いていないとのこと
で、かながわ県民活動サポートセンターにてお話を伺った。昨年上演のプレ公演のチラシやパンフレット、ついに実現した念願の曲公演パンフレット

ト、上演記念誌（企画から作品披露までのあゆみ等を記載した手作りの冊子。上演前日に県サポで印刷製本し、公演当日販売）、写真などを持参され、詳しく説明していただいた。

新しい試みにチャレンジする

基金21との出会い

横浜飛天双〇能実行委員会の面々が、「新作能『横浜（仮題）をつくる』取り組みをしたいと思った

のは、平成15年5月に、創作能「一石仙人」を上演したときからのことだという。横浜をテーマにした脚本をつくって上演したい。脚本案も一般から募集したい。公募による脚本制作からその上演までを一連の事業として行うという企画は、能の世界では前例がなかった。この分野の助成は、すでにある演目を上演することが暗黙の前提となっているため、他の一般的な助成と同様1年間が普通である。発案当初、思いはあっても必要な資金調達ができず、実現が危ぶまれるような状



子ども達による狂言小舞「横浜」を謡い、舞う。

況だった。そんなとき、複数年度の助成が可能、先駆性を重視するという基金21の対象事業募集の情報は朗報だった。

「文化庁の助成などが得られないか検討しましたが、助成期間は一般に1年間なので、すでにある曲を上演するだけで日程的に精一杯なのです。横浜市にも相談しましたが、上演時の後援などはできるが、脚本創作等については『頑張ってください。』という感じで、脚本公募からの企

平成19年9月8日に行われた新作能「横浜三時空」の舞台



画案に対する助成を受けることはできませんでした。」

「賛同者はいるのに、資金面で大きな壁が立ち上がり、どうしたらよいかと思案していたとき、応援して下さる会員から基金21制度のことを教えていただきました。複数年度の申請ができるということだったので、応募してみることにしたのです。」

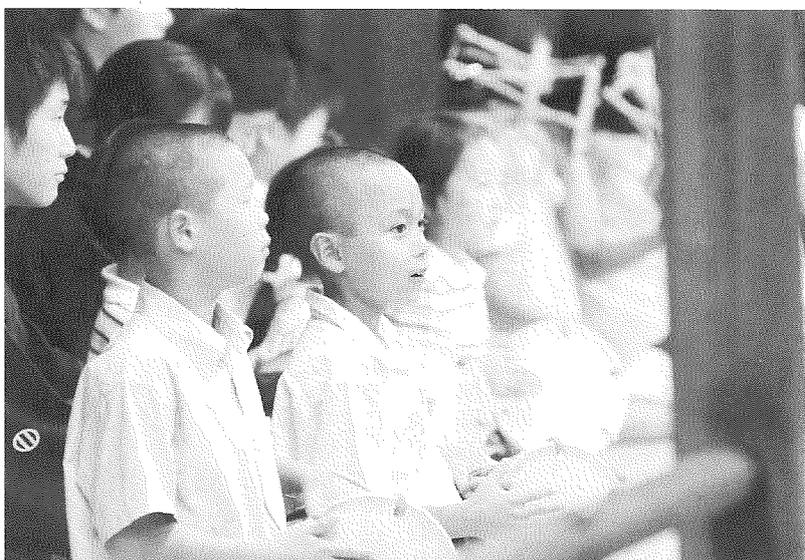
交付申請

「新才能『横浜(仮題)』をつくる」として提案・採択された事業は交付期間2年間の申請だった。実施過程で取り組みの幅が広がり、実際には3年間の実施となったが、補助金交付期間は当初の予定通り、2年間で終了となった。企画から上演まで1年間で常識という世界で活動してきた実行委員会にとって、事業実施期間を最初から3年間と申請することが憚られたのは想像に難くない。しかしながら、計画変更・期間延長等はよほど説得力のある理由がなければ一般的に認められにくい。申請段階からある程度余裕のある事業計画をたてるということも、今回得られた貴重な教訓の一つといえるだろう。

「応募の際には、脚本原案の公募、脚本制作で1年、翌年は上演準備・公演、という2年間の計

画で応募しました。対象事業に選定され、最初の1年間は当初の予定通り、脚本創作に取り組みましたが、キーワードや脚本原案募集を行う過程で、子ども向けの狂言作りなどもしてみようということになりました。」

「その他諸般の事情もあつたのですが、対象期間内に上演することができなくなり、3年目の9月上演予定となってしまいました。それで、助成期間の延長を申請したのですが認められませんでした。そうした経緯で、当初の予定通り、2年間補助金対象としていただき、3年目に当たる平成19年の9月、初めて創作能上演という運びとなったのです。」



はじめて能楽器に触れた子どもたちの目の輝き。

申請後の取り組みの広がり

新才能の公募から上演という、新しい試みを遂行することだけに専心していた実行委員会にとって、子ども向けワークショップなどは想定外の事業だった。しかし、助成金対象となり、より広い層への普及が課題とされ、子ども世代への普及に取り組むことになった。子ども向け事業もまた、初めての取り組みだったため手探りで進めてきたが、県の助成を受けているということで、学校教育の場にも好意的に受け入れられ、一定の成果を示すことができた。

「申請当初、正直に言つて、子ども向けの企画を実施するという発想はありませんでした。創作能を実現することだけに関心が集中していたのです。それだけ、新しく挑戦的な試みだったといえます。けれども交付決定後、県の補助金を受けて行う事業として、キーワードや原案公募だけでなく、県民への普及についてさらに努力してほしいと言われ、そのために何をすべきか考えました。それで、キーワード募集のために学校に行ったりするうち、子ども向けのワークショップや狂言作りをしてみようということになりました。これについては、最初から計画をたてその通りに実行したというのではなく、事業実施の過程で、これはできそうだ、こうしてみたらどうだろう、という

ふうに次第に感じがつかめてきて、様子を見ながら実施していったのです。」

「最終的な上演日まで助成期間としていただくことはできませんでしたが、県民へのさらなる普及を促された結果、こういう形で子どもたち向けの取り組みが広がったことはとてもよかったです。思っています。」

基金21の優位性、対象事業実施を通して得られたこと(民間助成金との違い)

「文化芸術分野の助成は、民間も他の公的なものも、1年以内で上演する企画に対する助成が一般的です。複数年度にわたる助成制度は他にみつけることができませんでした。これが一番大きな違いといえます。」

「そして、県の財源を使っているのが県民への普及が必要ということでしたが、これは私たちにとって大変都合なことでした。なぜなら、制作した曲は広く知られ多くの演者によって上演されてこそ意味があるものですし、また、公演も、もともと一人でも多くの人に観てもらいたいものですから。普及・広報において、県のバックアップがあるということは、とても大きなメリットでした。具体的には、県の補助対象事業であるという事で、各方面で信用を得ることができましたし、学校等への広報についても教育委員会を通じ

てチラシ配布等をお願いすることができました。」

公的助成は、団体の活動に大きな信頼を付与する。その信頼は、学校現場への普及に役立つだけでなく、新才能創作から上演までの取り組みに対し、最初は実現に対して懐疑的だった多くの能の関係者から、理解と協力を得ることに貢献したのである。

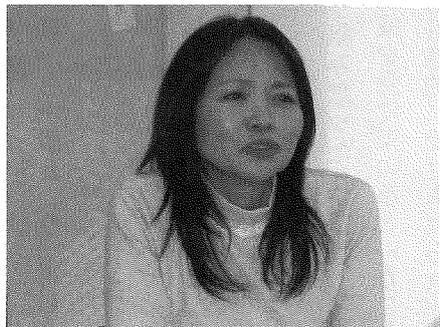
事業の成果の帰属先

補助金を得て、新才能の台本という、具体的な成果物が生まれたわけだが、その帰属先について、事務局の小野さんは次のように考えている。

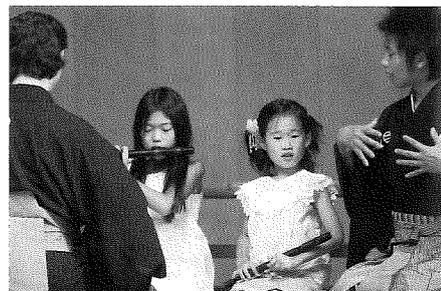
「こういう能があつたらいい、こういう曲を作ってみたいと考え、県の助成制度に応募し補助金交付を受け、その結果、新才能の台本ができました。台本は上演されてこそ意味があります。私たちは、何よりもこの新才能が数多く上演されることを願っています。上演されなければ多くの人に観てもらえることもできません。私たちは、本を作った著作権をとり、それでお金を儲けたいとは思っていないのです。ですから、新才能の台本という成果の帰属先について、権利を主張するつもりはありません。」

「テーマについて考えていたとき、『横浜』をテーマにすれば、都市のネームバリューからして、海外公演などでも上演可能であるという思いもありました。とにかく、より多くの機会により多くの場でこの新才能が上演されることこそが私たちの強い願いなのです。県や市のものとしたいと言われれば、『どうぞ、どうぞ』と申し上げたいと思います。」

このように、事業成果を所有し、そこから対価を得ようとするのではなく、一般社会に向け少しでも広く成果を示し、その価値を認められたいという熱望は、文化芸術分野の活動の特徴といえるのではないだろうか。



事務局を務める、小野さん。
「能楽子ども教室」等の活動にも取り組んでいる。



お囃子の体験教室に参加する子どもたち。

今後の活動推進のための振り返り記録

補助金終了後となった上演時には、企画から上演にいたるまでの活動記録を手作りの冊子にまとめ、プログラム・パンフレットとともに販売した。冊子作成作業は、公演前夜までに及び大変だったが、公演に合わせて発行すること、無料配布とせず有償で購入してもらうことにこだわったという。タイミングの重要性、有料であることによつて生じる価値に対する理解は、この分野の活動者ならではの知恵ともいえよう。

「2年間の助成期間の後、この9月によく『新才能横浜三時空』公演が実現しました。補助金を得る前までの構想期間を含めて、取り組みの

記録をまとめ、作品披露記念として発行しました。前日まで印刷製本作業に追われましたが、貴重な経験の記録をぜひ残したいと考えたのです。そしてそれを来場者に販売しました。私たちはこの活動の収益で生活しているわけではありませんが、この取り組みの歴史を形にして残し皆で共有すると同時に、その販売収益をささやかでも活動資金に加えさせていただきたいと思ったのです。」

今後の課題

対象期間終了後の現在は、より広い層への普及のために、ワークショップなどの活動を行っている。まだ参加者多数とは言えず、普及には一定の時間がかかりそうである。

「現在は、学校でチラシ配布をしていただいたりして、子ども向けや先生向けに普及啓発目的のワークショップを開催するなどしていますが、参加者はそれほど多くありません。関心はあっても、多忙で参加できないということもあるようです。普及については、今後も息の長い取り組みが必要だと思っています。」

行政との協働について

補助金交付も広い意味での行政との協働とみなすという考え方があがる。最後に、NPOが行政

と協働することについて、どのように考えるか聞いてみた。

「難しい質問ですが、一言で言えば、『行政と協働したいと思っていて』ということでしょうか。私たちは、私利私欲から新才能を創作しようとしたわけではありません。横浜というテーマの能を皆の手で作りたいという思いは、公益的なものだろうと思います。先ほども述べたように、私たちは新才能について私的に独占したいという気持ちは全くないのです。ですから、作品は公的なものだと思っていますし、実質的にもそうあってほしいのです。そこで、その事業を民間の私たちだけではなく、補助金交付や広報協力等の形で行政と協働して行えたことは、本当によかったと思っています。」

文化芸術(芸能)分野の活動は、ある文化芸術を愛することから出発し、それについて少しでも多くの人に触れてほしいとの願いがその普及活動の原点となっている。この「願い」がこの分野の活動における「公益」の象徴のように感じられる。

(藤澤 浩子)

2年間の軌跡

事業名 新才能「横浜（仮題）」をつくる
実施団体 よこはまひてんかたのう 横浜飛天双〇能実行委員会
実施期間 平成17～18年度（2年間）
補助金交付額 2,000,000円
事業概要 能を身近なものにするために、「横浜」をテーマに公募して新しい能を創って公演するとともに、子ども達による「小謡」をつくって、子ども達に発表してもらうことにより、生涯教育に貢献することを目的とする。

事業1 新才能制作事業 (17年度～18年度まで実施)
 事業2 上演事業 (17年度～18年度まで実施)
 事業3 普及事業 (17年度～18年度まで実施)

団体概要

団体名：横浜飛天双〇能実行委員会
 設立年：平成9年 代表者：高橋修二 会員数：約20人
 住所：横浜市中区錦町30-1 ケンタウロス内
 TEL：090-7403-8760 FAX：045-628-0706 E-mail：sohsei@mx6.harmonix.ne.jp URL：http://yokohama-noh.com/

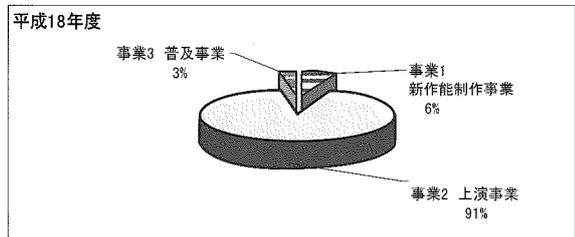
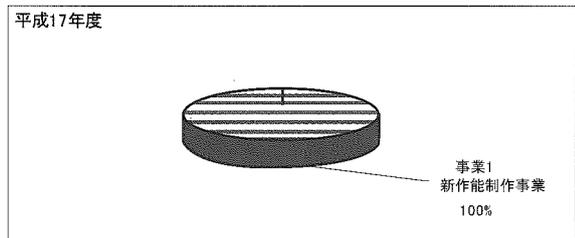
事業の変遷

個別事業名	17年度	18年度
事業1 新才能制作事業	詞章制作・吟味、節制作・吟味	稽古、経過報告
事業2 上演事業	—	子ども達による小謡公演、経過報告
事業3 普及事業	—	制作過程のHPでの公開

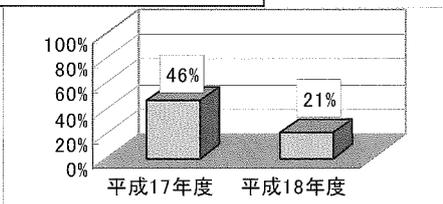
収支決算額の推移

(単位:円)

	平成17年度	平成18年度
収入の部		
寄付金収入	1,176,404	1,998,635
事業収入	—	1,652,300
補助金等収入	1,000,000	1,000,000
(収入のうちボランティア活動補助金)	(1,000,000)	(1,000,000)
団体からの繰り入れ	—	129,665
収入	2,176,404	4,780,600
支出の部		
事業1 新才能制作事業	2,176,404	291,424
事業2 上演事業	—	4,337,087
事業3 普及事業	—	152,089
支出	2,176,404	4,780,600
収支差額	0	0



収入に占める補助金の割合



個別事業の内容と実績

事業1 新作能制作事業

【実施した内容】

- ①新作能「横浜三時空」の台本を作り、制作過程を公開し広報を実施。
- ②子どもから応募のあったイメージに沿って新しく「小謡」を実施。

【2年間の実績】

平成17年4月1日～7月31日 詞章製作
平成18年 稽古
平成18年8月7日まで 子ども達による「小謡」稽古
平成18年8月8日 「横浜三時空」経過報告

事業2 上演事業

【実施した内容】

新作能「横浜三時空」の途中経過上演、及び子ども達による「小謡」の発表。

【1年間の実績(18年度のみ実施)】

平成18年8月8日 「横浜三時空」を、横浜能楽堂において上演
観客数 約400人
昼の部 子どもたちによる「小謡」
夜の部 新作能「横浜三時空」

(補助金交付終了後)

平成19年9月8日 「横浜三時空」と「小謡」を、横浜能楽堂において上演
観客数 約400人

事業3 普及事業

【実施した内容】

日本文化である能の関心を広め、教育の中に取り入れやすくするため、新作能の制作過程と子どもによる「小謡」の稽古風景と公演を収録し公表した。

【1年間の実績(18年度のみ実施)】

新作能「横浜三時空」の制作過程を横浜能楽堂で公開するとともに、ホームページ上で歌詞と音声を公開した。

2年間をふりかえって

よこはまひてんふたわのう
横浜飛天双〇能実行委員会

事業をはじめた経緯

「能楽の普及」を目的に活動し、能楽の公演を鑑賞するよりも、もっと身近に感じていただける方法はないかと考えました。それと時を同じく、新才能「一石仙人」を作り上げる事業を行いました。その経験を元に、「ご当地「横浜」の能を市民参加の形で作り上げたら、より身近になるのでは」と思い当りました。しかし、能を作るには「複数の専門家」「時間」「費用」が必要であり、その三つの条件をそろえるために交渉を始めました。専門家では、故観世榮夫氏と詞章制作家脚本家の多田富雄氏そして、演出の森田拾史郎氏が受けてくださり、制作期間は、新才能「一石仙人」の制



新才能 横浜三時空公演のチラシ。
平成19年9月8日横浜能楽堂にて上演され、能楽子ども教室も開催された。

作経験から、当初2年を見込みました。費用については、いくつもの助成金や企業を当たりましたが、公演経験の無い作品、形が無いものには厳しい答えが返ってきましたが、制作期間の助成金を「かながわボランティア活動推進基金21」からいただき、事業を本格的に進めることができました。

事業を実施していく上での工夫した点・苦労した点

市民に「能のネタを募集する」ということは、今までに類がなく、広報に力を入れました。神奈川新聞の記事、ボランティア枠の広報、応募雑誌、能楽新聞等と、また横浜能楽堂など能楽堂にも広報をかけ、お陰様で五十点の作品が集まりました。

〈制作〉

基金をいただいた時に、「公に帰すること」という助言をもらい、また応募作品に、小学生の作品があり、それらをきっかけに故観世榮夫氏から、子どもの「狂言小舞」を制作してはと、提案をいただき、そこから子ども達の参加が新たに、大きなもう一つの柱となりました。

子ども達から、どうやって横浜の謡の言葉を集める

かは、具体的には「NPO子どもと生活文化協会」の協力の下、小田原の三の丸小学校で言葉集めの授業を行い、それを元に応募用紙を作りました。そして、横浜能楽堂から中学校国語科教育の校長をご紹介いただき、中学校と小学校に「ヨコハマキーワード」募集のチラシを配布することができました。これも基金21の補助金を受けているという後ろ盾があったお陰です。

「ヨコハマキーワード」は、200語が集まり、そして新才能「横浜三時空」と狂言小舞「横浜」が出来上がりました。出来上がるまでも、いくつかの障害がありました。その大きなものは、前例がないので能楽家元が門戸を閉ざしたことでした。とまれ、新才能「横浜三時空」は、観世流鉄仙会シテ方清水寛二氏、狂言小舞「横浜」は、人間国宝三宅右近氏とそのご子息が作ってくださいました。

〈上演〉

平成18年に上演する予定でしたが、稽古の時間確保のため、1年上演を延ばし、平成15年に構想してから、ついに平成19年9月8日に上演を迎えることができました。

ました。

基金 21 のお陰で、平成 18 年は「NPO 子どもと生活文化協会」協力の下、ワークショップと子どももの創作能「九頭龍」の発表が出来、良い評判をいただきました。そして平成 18 年の発展により、平成 19 年は「能楽こども教室」の事業が展開されています。

〈普及〉

一番の苦労は、普及するために広報が欠かせない点であり、いかに広報をするかは、メディアへの効果がやはり大きいようです。現在行っています「能楽こども教室」については、神奈川県、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会の後援をいただき、教育委員会を窓口として、各小学校にチラシを配布しましたが、学校からの反応は 2 校にとどまり、学校教育の中で、文部科学省が「日本の音楽」を指導要領に加えても、現場や市民にはまだピンと来ず、生活から遠いところにあるようだと感じました。しかし、反応が小さくても、耕していくことが大切なのだといかに言い聞かせて、活動を重ねています。

事業の成果

〈目的・目標の達成〉

充分に、当初の予想以上に有意義な事業として発展しました。

〈社会・地域に与えた影響〉

新聞に掲載されました。また公演事業中心から、ワークショップ・教室の事業が大きくなってきました。

〈補助金の果たした役割〉

補助金がいただけたからこそ、公に資するにはどのようなしたらいいか考え、活動が広げられました。

課題

今後の希望としては、神奈川県新聞の枠のように、tvk 等のメディアで基金 21 の宣伝が出来る枠が確保されると、ずっと反響が大きくなるような気がします。

また、基金をいただいた事業については、教育委員会の後援がいただけるようなつながりがあるといいです。そして教育現場の先生方や、子ども達、家族の参加をもっと増やしていきたいです。

今後の展望

ご当地の新作能「横浜三時空と狂言小舞」横浜が皆様に親しまれるように、今後もワークショップを続けていきたいです。



横浜能楽堂 関東最古の能舞台がある。



補助金で活動のモデルを作る



代表を務める今村さん。
多くの若者ボランティアをまとめ
カタリバを成長させている。

東京都中野区の閑静な住宅街にある木造住宅。外見は普通の民家だが、一歩中に入ると壁にはさまざまなスローガンが掲げられ、その活動の熱気が伝わってくる。午後になると大学の授業を終えた大学生が集まってくるという。特定非営利活動法人NPOカタリバのオフィスである。カタリバは、高校生が学生や若手社会人と語り合う場を提供する、というユニークなプログラムを6年間行ってきた。自らが大学生のときにカタリバの活動を始めたという代表の今村（旧姓中澤）さんに話を伺った。

高校生や大学生にとっての学び場としての「カタリ場プログラム」

カタリバは、学生や若手社会人からなるボランティア・グループを組織し、高校生を対象とした「カタリ場プログラム」を提供しているNPOである。このプログラムを通して高校生は、学生世代といった自分よりも少しだけ先輩の人たちと語り合い、先輩たちの等身大の経験から将来について考えるきっかけを作るのである。様々な高校で学年集会に取り入れられているこのプログラムは、キャリアカウンセラーや産業カウンセラーなど専門家による制度が充実してきている現在でも、多くの高校でその有効性が認められているという。

「学生世代というプロではない人との関係性の中で、高校生が心地よいコミュニケーションをとることによって自己肯定感を持つたり将来についての目標を考えるきっかけとなったりするのです。昔、地域の中にあつたやさしい関係のようなものです。」

高校生のためのキャリア開発支援として取り上げられることが多いこのプログラムは、実は高校生だけでなくポランティアの大学生もその重要なターゲットになっているのだという。カタリ場プログラムによる授業は、その企画段階から実施まで学生らを中心としたポランティア・グループによって運営されている。それぞれの授業は、高校からNPOの事務局が受注するが、事務局が登録された学生の中からプロジェクト・マネジャーを募りそのプログラムの責任者が決まると、その後はプロジェクト・マネジャーとキャストと呼ばれるスタッフからなるプロジェクト・チームが結成され、学生らによってひとつの授業が作り上げられるのである。

「カタリバが高校で行っている授業は、大学生のインターンシップのようなものと考えています。大学生にとって高校の授業とは、自分のアウトプットの場合ですし、クライアントをもって活動することが実学としての大変な学びの場になるのです。実際、カタリバに参加した大学生の就職率はとてもいいんですよ。だから、大学で刺激がない、つまらないと感じた人がいたら、カタリバに参加してください、といつも言っているのです。」



カタリバの授業を受けた、高校生が卒業し、今度は、カタリバのポランティアとして活動に参加することもある。それだけ、高校生の心に響く活動をしていることがわかる。

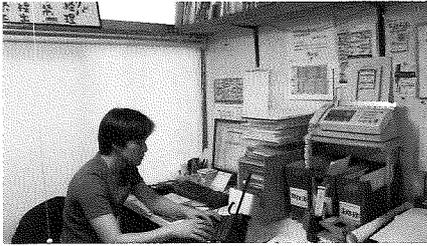


プログラムを軌道に乗せるための補助金

現在カタリバでは、年間百本にも上る高校での授業を実施している。今では授業の実施に当たって、高校から15万円程度の料金をもらっているが、基金21ポランタリー活動補助金への応募を考えた当初は、カタリバの活動に対して高校の予算は付けられてはいなかった。いくつかの高校は苦勞してお金を工面してくれたが、それでも一回当たり5万円が精一杯であり、カタリバでは、活動のための資金を必要としていたのだ。

「平成17年度当時は、まだ高校が私たちのプログラムに予算を付けてくれる段階にはありませんでした。1プログラムでも多くても5万円くらい。それも、本気でカタリ場の導入を検討してくれる窓口の先生が、無理やりかき集めて見繕ってくれたものです。ただ正直なところ、それでは継続して活動を行っていきません。まずは一校当たりの単価を上げる必要があります。高校の先生は、最初からお金の話をすると良い関係が作れない方が多いんです。私たちの活動に予算を付けるのは、前例がなく難しいみたいでした。教材費ならまだしも、ひとつの授業のために15万円必要だというのは高いと思われていたようです。ですが、神奈川県の高校では、基金21の補助金を使うことができたので、学校負担金は1プログラム0円から5万円と、安価で提供するところからスタートすることができました。先生方には、見ていただければ分かるので、その後先生方が価値を認めてくださるようになり、その次の年から徐々に予算枠を本来必要な予算規模に広げていただけることができました。補助金のおかげで、ソフトランディングができました。」

カタリバの授業では、ひとつの授業につき30名から60名の学生ポランティアが参加する。高校生と学生との距離を近くし、高校生が自分で選



カタリバは若いスタッフによって支えられている。



事務所のあちらこちらに、手書きの活動方針が貼られている。

んだ人と語り合うことができる環境を作ることのためには必要な人数である。多くのボランティアが参加するプロジェクトは、ボランティアとのコミュニケーションやそれを管理するスタッフなど、事務局コストを押し上げる要因となる。また、大学生のための活動の場も用意しなければならぬ。ボランティアによって支えられたプロジェクトでも、カタリバの活動には多くの資金が必要とされているのである。

「私たちの授業は、講演者がひとり出向いて話すスタイルではありません。できるだけ小さなグループをたくさん作れるようにして、高校生には素直になっっているいるな人と話せる機会にしたいのです。私たちのやり方はいちいち大きく重い、とおっしゃる先生もいます。けれども、高校生が1年の授業を通してカタリバの授業が一番印象的だった、とアンケートに答えてくれているのを目の当たりにすると、高校の先生の対応も違ってくるのです。」

補助金の活動から信頼の構築、そして活動モデル

今村さんは、基金21の補助金を受けていた2年間でカタリバが得たものは、決して資金だけではないという。2年間の活動を通して、高校の側にカタリバのプログラムの良さが認知され、その価値が認められるようになった。活動を通して先生との信頼関係を築くことができたことで、それが神奈川県の高校全体からの信用へとつながっていった。さらに、補助金の2年間で、カタリバのプログラムが対象とすべき高校生像が明確になり、自分たちの活動のモデルができあがったのだという。

「信頼性が足りない私たちが先生方に受け入れていただくのはとても大変でした。『あんた方に何ができるの?』と散々言われたものです。基金21の補助金の信用のおかげで良い関係が作れた学校もあります。補助金が充当できて安価に授業を実施できた期間に、試行的にプログラムを導入してみて、この活動はおもしろいと、一部先生方のネットワークに認知が広がった側面もあるみたいですよ。これまで活動した高校の多くでは、授業を継続していただいています。また、先生が他の高校に異動すると、異動先でも取り入れられるように働きかけてくださる先生もいらつしやい

ます。」

「当初は、飛び込みでカタリバを紹介していたのですが、初めは受け入れてくれる高校のセグメントが分かっています。活動をしていく中で、自己肯定感があまり高くない生徒の多い学校で先生方が直面している問題が分かってきました。補助金が私たちの活動のモデル化を助けてくれました。」

補助金による活動基盤の強化

基金21ボランティア活動補助金は、他の補助金、特に民間の助成金と比較してその使途の範囲も広く、それがカタリバにとっては使い勝手が良いものであった。他の多くのNPOと同じようにカタリバの活動はボランティアやそれを支える事務局スタッフなどの人的資源に依存しており、人件費がコストの多くを占める。また多くのボランティアを抱えるカタリバでは、そのための活動拠点を確保しなければならず、事務所経費が必要である。補助金が、カタリバの活動基盤を強化するのに有効であったのである。

「基金21の補助金は人件費や家賃にも使われています。とされていたのでとても使いやすかったです。ボランティアが増えるということは、決してただ働きをする人が増えて楽になる、とい

うことではありません。管理をするマネジャーが必要で、また一定の規模を超えると事務所がないとマネジメントもできません。」

一方で、実績報告書の作成や補助金に関わる事務手続きにおいては、不慣れなこともあり戸惑いも多かったという。そのような中で、基金21の担当者が書類のチェックにとどまらず事務手続きに関する支援をしてくれた。それが、公的な補助金を理解する手助けとなった。

「最初は補助金の考え方や使い方が良くわかりませんでした。ボランティアにコストがかかるかわかっていても、原価計算の仕組みなどありませんでした。県に報告するにも、報告書にどう記載したら良いのかわかりませんでした。基金の事務局の方には、補助金の仕組みから領収書の取り扱いまで、いろいろ教えていただきました。公的な補助金の報告の仕方にとどまらず、報告書を書くことで自分たちの事業の全体像を学ぶことができました。」

高校生から地域社会の変革へ

これまでの活動を通して、カタリバが提供しているプログラムを必要としている高校がどのようなものか明らかになってきた。今村さんは、こ

れからも、私立高校と比較してさまざまな面で恵まれていない公立高校をメインターゲットにしていきたいという。高校生への働きかけを通して、高校生が自分の家族や親戚、地域社会を含めた自分のコミュニティを変えていくことのきっかけを与える人材が育つことを目指しているのだ。

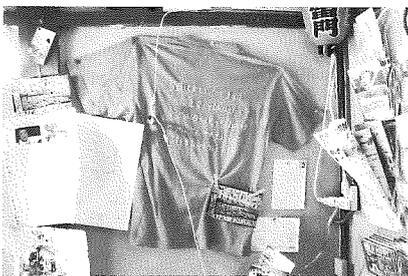
「例えば今の元気のない地方地域の課題に対して、その地域の中から地域を変えようとするローカルヒーローが生まれてこない、その地域も家族も親戚も変わりません。私たちが高校で高校生にアプローチしているのは、自立していることを前提にせず、どんな子どもも集まっている最後の学習環境だと思っからです。大人になってしまくと、社会に設定を持たずに生きること、できてしまいますから。特に、家庭や地域に様々な課題を抱えて暮らす生徒には、起爆剤があれば強いのです。社会を動かしたと思えるのはその30%を動かしたとき。300人の高校に比べてその30%が少しでも動いたら、高校というコミュニティが、ひいては地域が変わる。それをいろいろな高校で繰り返していかれたらと思っています。」

「また、将来的には組織としてのカタリバがなくても、学生など若者が地域の高校に向き、授業を行うサイクルが地域ごとで起こるような状態にしていきたいと思っています。この活動をどう

横に広げていけるか今後考え、地域との連携として取り組んでいきたいと思えます。」

実績がないと協働できない。しかし、協働しないと実績が生まれにくい。NPOが行政と協働を行う場合にしばしば直面するジレンマである。カタリバは、基金21ボランティア活動補助金を活用することにより、このジレンマを克服した。基金21の補助金が、資金的な面で高校への授業提供を助け、また、基金21の2年間を通して、カタリバのプログラムが高校の先生方に理解されカタリバと高校との間に信頼関係が構築できたのである。もちろん、この前提には、カタリバのプログラムが高校にとって有効であり、行政自身の手では提供することができないという、提供している事業自体の魅力というものがある。基金21の補助金がカタリバの活動が持つ本来の魅力を引き出す一助となったのではないだろうか。

(中島 智人)



事務所の壁に飾られていたTシャツには、カタリバに対する熱い想いが縫い込まれている。

2年間の軌跡

事業名 高大産連携による進路指導プログラムの開発・普及事業
実施団体 NPOカタリバ (平成18年度から特定非営利活動法人)
実施期間 平成17～18年度 (2年間)
補助金交付額 3,250,000円
事業概要 若年層のフリーター・ニートの増加といった問題を高校生の動機付けの失敗に起因していると捉え、働く意味も含めた社会参加についての動機付けを促進するために、高校生に対して、大学生や若手社会人などの「ちょっと先輩」と語らって気づきがえられるような進路指導プログラムの提供を行う。

- 事業1 高校と協働し、地域に根付いた 高大連携モデルの構築をする事業 (17年度～18年度まで実施)
- 事業2 高校間ネットワーク拡大による現行基本活動の充実をする事業 (17年度～18年度まで実施)

団体概要

団体名：NPOカタリバ (平成18年度から特定非営利活動法人)
 設立年：平成13年 代表者：今村 久美
 会員数：正会員33名・賛助会員15名・活動会員102名・ボランティア会員2,500名
 住所：東京都中野区中央3-30-3 TEL：03-6316-6194 FAX：020-4665-3239 E-mail：hello@katariba.net
 URL：http://www.katariba.net/

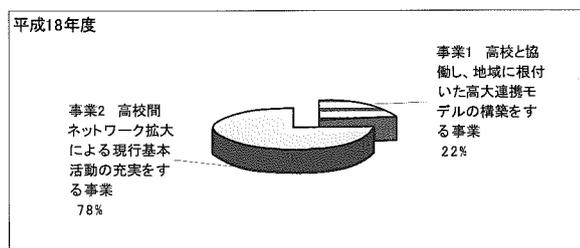
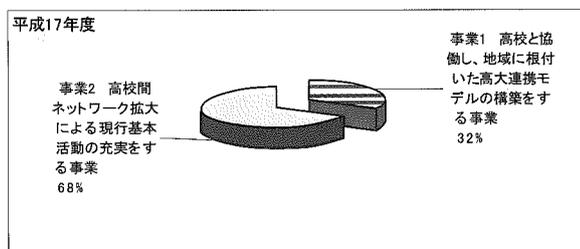
事業の変遷

個別事業名	17年度	18年度
事業1 高校と協働し、地域に根付いた高大連携モデルの構築をする事業	・企画開発 ・研修 ・授業 ・説明会	・企画開発 ・研修 ・授業 ・説明会
事業2 高校間ネットワーク拡大による現行基本活動の充実をする事業	・学校交渉 ・企画開発 ・説明会・研修	・学校交渉 ・カタリ場実施 ・説明会・研修

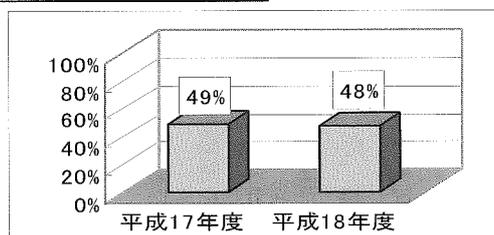
収支決算額の推移

(単位:円)

	平成17年度	平成18年度
収入の部		
会費収入	602,352	—
事業収入	1,143,331	1,343,104
補助金等収入	2,300,000	1,250,000
(収入のうちボランティア活動補助金)	(2,000,000)	(1,250,000)
収入	4,045,683	2,593,104
支出の部		
事業1 高校と共働し、地域に根付いた高大連携モデルの構築をする事業	1,313,993	568,475
事業2 高校間ネットワーク拡大による現行基本活動の充実をする事業	2,731,690	2,024,629
支出	4,045,683	2,593,104
収支差額	0	0



収入に占める補助金の割合



個別事業の内容と実績

事業1 高校と協働し、地域に根付いた高大連携モデルの構築をする事業

【実施した内容】

高校とカタリバとが協働で、進路授業キャリアプログラムの企画・運営の協定を結んで立案し、プログラムを実施。

【2年間の実績】

17年度：県立神奈川総合産業高校とは、継続プログラムを実施する予定であったが、学校内との調整がうまくいかず、1回の関わりとなった。ただ、県立横浜桜陽高校にて先生方と協力し、継続したプログラムを実施。

18年度：横浜桜陽高校は、協働で年2回の連続進路授業を企画し、実施。

事業2 高校間ネットワーク拡大による現行基本活動の充実をする事業

【実施した内容】

大学生や若手社会人などの「ちょっと先輩」の体験に基づいた話しを聞くことと、高校生自身の目標設定をコミュニケーションの中で行うことを組み合わせたプログラム、「カタリ場プログラム」を県立高校で実施。

【2年間の実績】

当初目標の10校に対して、11校 15回実施。 のべ3,000人の高校生が参加。

[プログラム実施校]

○神奈川県立高校

相模原総合高校、弥栄西高校、弥栄東高校、和泉高校、大和南高校、大原高校、岡津高校、大清水高校、栗原高校、小田原高校

○横須賀市立横須賀総合高校

※また、神奈川県の高校がたくさん参加した進学イベント『わくわくライブ』へ企画参画し、569人の高校生へカタリ場を実施。

2年間をふりかえって

特定非営利活動法人 NPOカタリバ

事業をはじめた経緯

私たちは「すべて」の日本の子供達が、育ってきた環境に関係なく、「大人になる」ということに夢や希望を持てるような社会になることを目指しています。特に青少年世代に焦点をあて、今の日常に対して今よりもっと前向きになれる機会をつくるために、中等教育課程の「高校」に関わる活動を6年間行ってきました。大人になり始める世代、16歳〜18歳の世代の子供達が在籍する高校に、20代前後の少しだけ年上の世代が訪問して、コミュニケーションプログラムを行います。

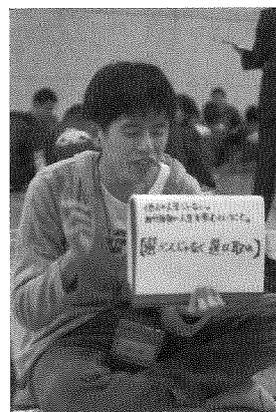
この活動に参加する若者たちもまた、「誰かのために真剣に取り組む」ということそのものが、学びになり、大きな成長機会を得ます。ボランティアに参加する側、サービスの受益者である高校生、その双方にと

って「人と自分の悩みや夢、社会や日常のことについて大真面目に語る」という、ありそうで足りないこの活動は、自分の人生を設計する上で「行動する力」のきっかけとなり、今は薄れてきている地域コミュニケーションの良い側面を活用する活動となっています。

活動は、自分たちもまだ教育される側にいた大学生世代の「本当はあの頃こんな機会が欲しかった」という発想からスタートしています。活動開始時も、現在も、たくさんの若者たちがボランティアの参加を希望し、常に加え続けているのは、大人になる直前の世代だからこそわかる感覚の共感性の高さに所以があるのではないのでしょうか。

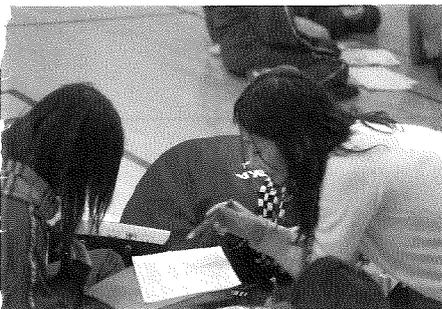
事業を実施していく上での工夫した点・苦労した点
〈はじめるということ〉 続けるということ

活動をスタートした当時、代表である私はまだ学生でした。志だけで就職もせず、卒業してフリーターになった私には理解者がほぼ皆無。特に「社会はそんな甘いもんじゃやない」「君の言っていることはよく分からない」という賢明な大人の方々のアドバイスは、確かにこれからするだろう苦労を想像もできない私にとって、厳しい風当たりでした。



ボランティアスタッフは、どこにでもいる若者。親でも先生でもない関係だからこそ高校生の心にメッセージが素直に伝わる。

しかし、確信があったのは、「同世代だけは共感してくれる」ということ。大学を卒業したけど迷いあぐねて就職する友人。就職はしたけどなんだか違う気がしてすぐに辞めてしまう友人。どの人の選択も、間違いか正解か分からないのですが、ただみんな言うのが「もっと早くいろんなことを考えたかった」「もっといろんなことをやってみたかった」という後悔でした。児童から学生までの間の期間に、さまざまなチャレンジをし、様々な挫折と喜びを繰り返せる機会がもっと増えたら、もしかするとその先もっと強い大人になれる人が増えるのではないかと。私はこの疑問に答えを見つけたくなり、とにかく始めました。そして、現場の声を信じ、そこだけに自信を持ちながら、続けてきたつもりです。



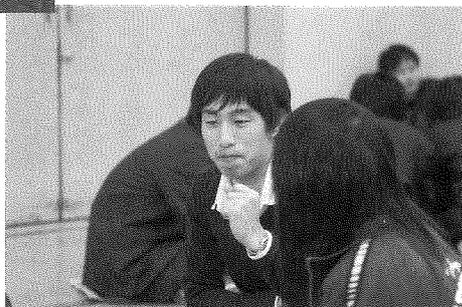
カタリバでは、学校の授業枠でボランティアと高校生が語る「カタリ場」の提供が大黒柱の企画となっている。

「学校でボランティアすること」を事業化すること」

教育予算額が右往左往する中で、財源が潤沢とは言えない学校を対象にするということとはとても苦勞をしています。現在なお暗中模索を繰り返しているのですが、1 授業 0 円から始まった当団体のプログラムもおかげさまで、1 授業 20 万円ほどで売れるようになってきました。その課程において行っているのは、クライアントである学校の財源状況を知ること、絶対欲しいと思わせる価値を出すことの 2 点しかないと思います。



高校生と、ボランティアがお互い将来のことや自分の成長についてなど話すことで、高校生の将来へのきっかけづくりにつながる。



〈ボランティアの育成とコミュニケーションづくり〉

私たちは、クライアントと同レベルでボランティアの学生たちを意識して大切にしています。ボランティアで関わる彼らは、自分の時間を割くことができる選択肢を無数に持っています。バイトでもなく、単位がもらえるわけでもない、でもカタリバに関わるといふ彼らには感謝をもって経験価値を徹底的に提供します。

その経験価値とは

① 関わることで得られる成長感

② 一緒に真剣になれる仲間（ヒエラルキーではない関係）

③ 人の役に立っていることの実感

の 3 点に集約されます。初めはこれが分からず、どうして学生が思うように動いてくれないんだろうかと思っていました。関わる人にとって、組織の安全性と上記の経験価値が何よりも大切だと関わってくれた学生たちから教えてもらいました。大人の持つ「プロとしての仕事意識」とはまた違う独特のマネジメントが大切ですね。

事業の成果

〈目的・目標の達成〉

まだ達成できたとは感じていません。同時に、何が私たちにとっての達成地点なのか、これの定義をまだ

しかねているという現状認識もあります。今年度 5 カ年ビジョンを作る予定なのですが、それによって組織として成果を振り返られるようになりたいと思っています。

〈社会・地域に与えた影響〉

東京都では、私たちが 6 年間行ってきた「外部団体が学校教育にかかわるといふ機能」を政策にして今年度から教育コーディネーター制度としてスタートしました。私たちもこの制度上のコーディネーターとして既存の協働関係にあった学校と、政策によって新規に増えた学校の両方の学校を見えています。私たちの団体以外にもすばらしい活動を行っている学校サポート NPO があります。多くの団体が高校の教育に外側から関わる事ができるようになったことの一端に、これまで私たちが学校と築いてきた信頼関係とその風評があるのではないかと、少なからず自負しています。

また、私たちの活動において、無邪気に高校生が語る姿をみた先生方が「私も若い頃は皆さんのような教育熱がありました。」などとコメントを下さったり、「一度も教師と口を聞いてくれない子が、皆さんとは真剣に話しているのを見て、あきらめてはいけないということに気づきました。」などというコメントを下さったりすることが少なくありません。高校生たちはもともと自分のことを話したいと思っているのにそれをすくい取れていないのは大人のコミュニケーション力にも一

端があるということを感じてもらえたらと、生意気ながらも思っています。

スタート時、立ち上げた私が大学生でしたので、高校生の大学選びサポートを個人的に行っていました。学校に行って連れて行ったボランティアスタッフと語るというプログラムを組織の事業にすることを指した段階になっても、しばらくの間は、「大学に入学することを想定した生徒がいる高校」をクライアントとして想定していました。事業モデルを想定しても、私立高校を対象としました。しかし、実際のニーズは別のところがありました。

ニーズのポイントは、

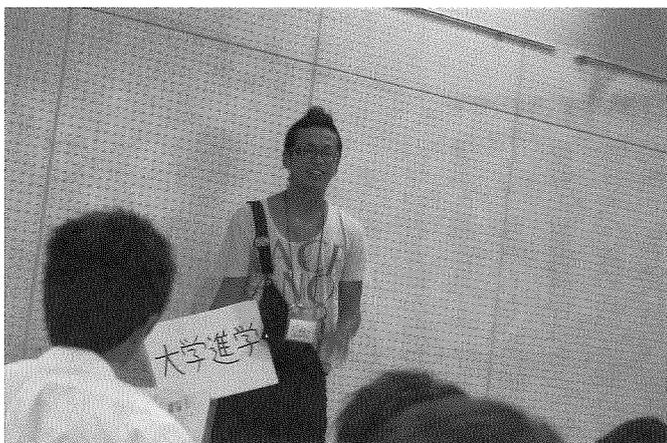
①公立高校

②比較的、所得者層の低い地域の学校

③進路多様校（大学進学を目指す人だけに限らない高校）

というポイントが見えてきました。時代の流れとして、家庭所得の二極化が格差社会という言葉でうたわれていますが、学力も家庭所得と相対的に相関していると言われています。それにより、裕福な家庭の子供は私学に、それ以外が公立に、という暗黙の常識ができてきており、公立高校は全体的にレベルが落ちてきているのです。また、私立高校では、すでに様々な先進的な取り組みがされていたり、同窓会組織が強かったりという、環境が整っている場合が多いらしく、カタリバの需要は低いようです。そういった背景から、私た

ちの活動する範囲は、先に挙げた3つのポイントが成立する高校に需要が高く、そういった学校は比較的に機会が少ない学校になっているのです。



高校生たちと語るカタリバのスタッフ達

〈補助金の果たした役割〉

カタリバプログラムの価値を確かめ、ニーズと需要を確かめる機会となりました。また、NPOとはいえ事業性を作り出さなければいけないわけで、その市場としての妥当性を図るということも、補助金のおかげでできたように思います。

課題

①カタリバ場授業プログラムの需要が高まり、発注数が増えている中で、ボランティアのマネジメントをするためのマネージャーが足りないこと。

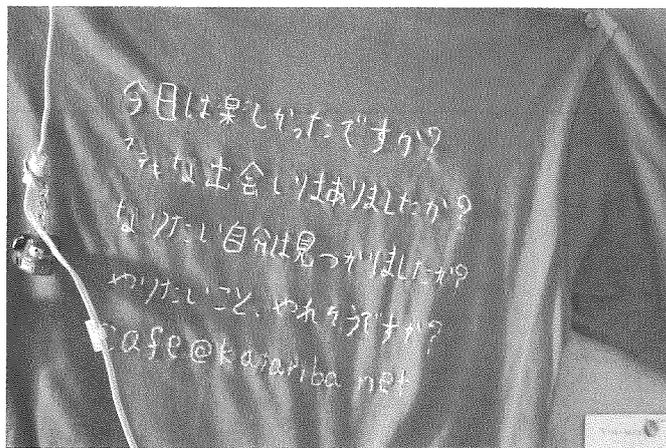
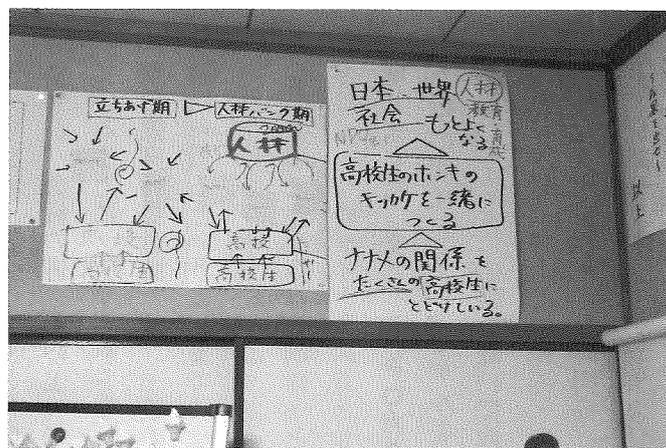
②NPOとして社会に発信することで啓蒙活動をするのは、組織としての義務だと認識はしているのですが、メディアへの広報が苦手で、関わった人だけが分かる価値にとどまっています。

③10名以上の職員が働くくらいの組織にしたいとは考えているのですが、まだ5人以上正社員として雇用するだけの経営力がありません。

④職員、ボランティアなど、関わる人たちの家族を応援者にすることが難しく、「NPOってなに？」という基本的な点でつまづいている人が多いのが現状です。

今後の展望

すべての高校生世代を対象にするためには、首都圏だけで活動をとどめてはできません。現在東京・神奈川で展開している事業モデルを地方地域にも



視野を向けられることが必要です。

あと3年以内にしっかりと足元を固め、3年後には地域で同様の活動を行う組織の経営・運営サポートができる経験・知見・人材を配置している状態を目指したいと考えています。

カタリバの事務所 そしてカタリバの“想い”・・・

成果報告を受けて——総評——

神奈川県ボランティア活動推進基金 審査会会長 松岡 紀雄

平成18年度まで基金21で、協働事業負担金やボランティア活動補助金を交付した合計7つの団体の成果報告をお聞きし、実に多彩な活動がこの基金21を活かして展開され、それぞれに成果が発揮されているということに非常に嬉しく思いました。

最近の新聞やテレビのニュースでは、暗い、いやになるようなニュースを聞かされることが多いのですが、今日は本当に心温まるような活動が皆さんの手で展開されているという感じがしました。しかも、この基金21がそうした活動の支えになっているということは、この制度を進めていくという点からも大変嬉しいことです。

個別に述べるならば、協働事業負担金を活用して県警と協働で犯罪被害者支援の仕組みづくりをされた「神奈川被害者支援センター」が、今年も県警と協働でキャンペーンを展開しました。協働が単なる形だけで終わっていないことを示すものであり評価できます。団体が認定NPO法人を取得されたことも一つの成果だと思えます。

また、ボランティア活動補助金を活用した事業として、「フトゥーロ」は、発達障害という専門性が必要とされる事業に関わるスタッフの育成が課題となつていますが、それでも利用者に着実に変化が現れている

ことは、大きな成果であったと思えます。

「川崎の海の歴史保存会」は、メンバーの方が高齢であるにもかかわらず、1年間で6つもの行事を行っており、イベントを通じて資金集めをされていることは、大変なご努力だと思います。「自然塾丹沢ドン」は、入会地に関する課題もありますが、3年間で延べ1,500人以上もの自然塾への参加があったということは、大きな実績として評価されますし、里山の調査報告書をまとめられたことは、後に残る財産だと思います。「女性・人権支援センターステップ」は、県内に数少ない中期シェルターとして頑張っています。資金面でのご苦労がうかがえますが、会員の皆さんの工夫で運営をされていることに、敬意を表します。「横浜飛天双〇能実行委員会」は、一般の方から能の題材を募るというこれまでにない手法をとられたほか、事業を実施する過程で、子どもが参加できる狂言の制作へと発展したことは、一つのダイナミズムとして興味深く感じました。また、「NPOカタリバ」は、2年の間にどういうモデルを作っていくかということに主眼を置いて取り組んでおられ、学校からお金をもらって事業を成り立たせる仕組みづくりの構築に試行錯誤されている様子を、若いながらも大変たの

もしく感じました。

以上のように、この基金21という制度によって、様々な形で事業の成果が見られたことは大変すばらしいことだと思います。しかし、一方でこの助成制度には、年数、あるいは金額に限りがあるので、それをどう乗り越えていくかというのが一つの課題であろうと思います。

そういう意味では、行政からのいわば税金を使った補助を今後拡大していくというようなことは望めない中で、将来的には、一人ひとりの市民が「これは大切だ」と思うことや、事業、あるいは団体に寄付をしていくという姿、これを実現しない限り、日本を活力のある社会にしていくことはできないだろうと思います。

そのためには、市民の側、国民の意識はもちろんですが、NPOや市民グループの側も、自分たちの活動が素晴らしいと信じるならば、なおさらそれについて周囲の人々の理解と支持を得るような努力をしていかなければならない。そして同時に、「寄付をしてください」という要請だけでなく、受けた寄付に対する謝意を表するとともに、きちんと成果を上げて報告していくことが大切であるように思います。

今後、自分たちだけでは資金をまかなえ

ず、行政にも頼れないとすれば、やはり寄付ということになります。その文化を日本で育てていく、そういう努力をNPOや市民グループの方にもぜひ注力していただきたいと思うのです。

また、いわゆる会員やメンバーといった協力者や支援者をいかに育てていくか、あるいはその輪をどうやって広げていくかということが、一つの課題だと思います。これに関しては、現在衆議院議員になられた早稲田商店会長の安井潤一郎さんが、「多くのサポーターあるいは会員に加わっていた、自分たちが本当に楽しんで活動していることだ」とおっしゃっていました。つまり、自分たちが楽しんで活動することによって、周囲の人がそんなに楽しいのなら、自分も入ってみようかということに加わってくる。日本では、一生懸命やるがためにつらそうに活動される方が少なくありませんが、確かにこれは人を遠ざけてしまう一つのマイナスの要因かなという感じがします。

また、市民活動の大きなポイントとなる広報についてですが、これは英語のPublic Relationsが訳された言葉です。英語のPublic Relationsという場合のPublicは、広いという意味や、一般大衆という意味では

ありません。例えば、企業の広報を考えてみたら、企業を取り巻く様々な利害関係者がいます。例えば従業員であったり、株主であったり、地域社会であったり、あるいは顧客であったり。この一つひとつを英語で、Publicというわけです。

そのようにとらえた場合、いわゆる広報活動といったものをやるとするならば、むしろそれを「狭報活動」というふうに考えていただきたいと思います。つまり、相手を手をいかに的確に絞り込むかということが鍵になるのだと思うのです。

では、具体的にどうすればいいのか。アドバースの一つとしては、皆さんの活動に対して、ぜひとも、賛同を得たい、理解を得たい、支援を得たい、場合によっては、反対だけはしてほしくない、そういうような人たち一人ひとりのお名前をつかんで欲しい。そして可能ならば、住所その他もつかんで、そういう方々に、直にお会いしてお話をしていただきたいのです。それができない場合、最も有効な手段は、手紙です。今だったら、メールでもできるかもしれませんが、そういう狭い、狭報からさらに「個報」、つまり一対一で働きかけること。そういう考えで臨まれるべきであろうと思います。さらに、今鍵を握っているのは、いわ

ゆるタウンニュース的なコミュニティ紙です。地域に密着した情報紙が想像以上に、非常に大きな威力を持つ、そういう時代になってきています。

もちろんメールを利用されるような方であれば、メールリストなども活用できます。先に述べたように、皆さんが、味方につけたい人たち一人ひとりをきちんとつかんで、そういった方々にご理解をいただき、あるいは向こうの方のアドバースを逆にお聞きする、というような形で、味方を作っていくというのが、特にNPO・市民活動における広報のあり方なのではないかと思えます。

いずれにしても、この基金21の制度を活かしたすばらしい活動の展開を大変楽しませていただき、また勉強させていただきました。これからの皆さんのご活動、いろいろご苦労は多いと思いますが、それを乗り越えて、さらなる発展をしていただきたいと願っています。

※

この総評は平成19年11月24日の成果報告会での
講評を元に再構成しています。

これまでの基金21対象事業・団体等一覧

協働事業負担金

番号	申請者(団体名)	事業名	事業実施年度
1	特定非営利活動法人 リロード(楠の木学園)	引きこもり青少年支援の協働ネットワーク事業	H13～H17
2	特定非営利活動法人 よこはま里山研究所	市民による里山の保全と活用のシステムづくり	H13～H17
3	特定非営利活動法人 小網代野外活動調整会議	小網代の森保全推進事業	H13～H17
4	特定非営利活動法人 女性の家 サラー	女性のための緊急一時保護施設(シェルター)と外国籍市民に対する相談事業	H13～H17
5	特定非営利活動法人 相模川倶楽部	不法投棄タイヤの収集・リサイクル事業	H16～H17
6	特定非営利活動法人 神奈川被害者支援センター	犯罪や災害の被害者等に対する支援事業	H14～H18
7	特定非営利活動法人 多言語社会リソースかながわ	医療通訳派遣システム構築事業	H15～H19
8	特定非営利活動法人 ワンデーポート	強迫的ギャンブラー(ギャンブル依存症者)の回復と社会復帰の為の事業	H15～H19
9	特定非営利活動法人 ソフトエネルギープロジェクト	地球温暖化対策地域学習センターの設置と体験型普及啓発・環境教育の仕組みづくり	H15～H19
10	特定非営利活動法人 STSスポット横浜	アートを活用した新しい教育活動の構築事業	H16～
11	特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会神奈川支部	野生動物救護活動に関する支援事業	H16～
12	特定非営利活動法人 緑のダム北相模	森林地域と都市生活者をつなぐ水源環境の保全・再生	H17～
13	特定非営利活動法人 かながわ外国人すまいサポートセンター	行政相談窓口職員多言語対応&相談能力向上研修事業	H17～
14	特定非営利活動法人 アングージョマン・よこすか	地域の活性化・働きたい若者就労支援ネットワーク事業	H18～
15	特定非営利活動法人 湘南ライフサポート・きずな	野宿者に対する総合相談及びシェルター事業	H18～
16	多文化共生教育ネットワークかながわ	外国につながりを持つ子どもへの教育・進路サポート事業	H18～
17	横浜Cruiseネットワーク	MSM健康支援センター事業	H19～
18	特定非営利活動法人 スマイルオブキッズ	こども医療センター患者・家族滞在施設・運営事業	H19～
19	特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク	地域生活交通創出・再構築事業	H19～

ボランティア活動補助金

番号	申請者(団体名)	事業名	事業実施年度
1	都筑ハーベストの会	精神障害者の心の問題、地域社会への参画を目的とした体験農場の運営を進める市民の会	H13
2	国際子ども権利センター	子どもの人権教育普及事業	H13～H14
3	特定非営利活動法人 日本ガーディアン・エンジェルス	犯罪防止活動強化及び県民啓発推進事業	H13～H14
4	特定非営利活動法人 さなぎ達	横浜寿町地区近郊に住む生活保護受給者、路上生活者の医・衣・食・住にわたるセーフティネットの整備、及び自立自援できる環境作りの為の事業	H13～H15
5	Grupo ABC	母国語・母国文化教育事業	H13～H15
6	かながわ外国人すまいサポートセンター	在日外国籍住宅入居事業	H14～H16
7	特定非営利活動法人 わになろう会	障害児の放課後・休日の活動支援及び障害のある青年の自立支援事業	H14～H16
8	精神障害者就労支援の会	精神障害者による有機野菜販売訓練事業	H14～H16
9	特定非営利活動法人 発見工房クリエイト	青少年に科学のおもしろさを知らせる手づくり科学館事業	H14～H16
10	ウィメンズネットサポート	DV被害女性に対する相談事業と支援ボランティア養成事業	H15～H16
11	特定非営利活動法人 そだちサポートセンター	不登校状態にある青少年への回復活動参加促進事業	H15～H17
12	特定非営利活動法人 ライナスの会	不登校児、要配慮児の義務教育終了後における進学面・就業面・日常生活面の自立を支援する事業	H15～H17
13	鎌倉中央公園を育てる市民の会 (山崎の谷戸を愛する会)	子どもの里山体験学習を小中学校と連携させる手立て	H15～H16
14	特定非営利活動法人 フトゥーロ	発達障害を持つ幼児及びその家族への子育て支援事業	H16～H18
15	特定非営利活動法人 川崎の海の歴史保存会	海苔つけ体験教室と干潟のある海の公園づくり事業	H16～H18
16	特定非営利活動法人 子どもと生活文化協会	農業特区・NPO市民農園事業	H16
17	特定非営利活動法人 自然塾丹沢ドン会	里山里地保全事業	H16～H18
18	特定非営利活動法人 女性・人権支援センター ステップ	DV被害女性自立支援活動事業・中期シェルターの運営	H16～H18
19	特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ	CAP(子どもへの暴力防止)教職員向けワークショップの提供事業	H17～H19
20	横浜飛天双〇能実行委員会	新作能「横浜(仮題)」を作る	H17～H18
21	かながわ「非行」と向き合う親たちの会	青少年の非行克服支援及び悩む親たちへの援助活動事業	H17～H19
22	特定非営利活動法人 Ethnic Japan	多文化共生事業	H17
23	特定非営利活動法人 大和市腎友会	透析患者向け災害対策の策定	H17～H19
24	特定非営利活動法人 NPOカタリバ	高大産連携による進路指導プログラムの開発・普及事業	H17～H18
25	かわさきの在日高齢者と結ぶ2000人ネットワーク	在日コリアン生活文化資料館世代間交流事業	H18～
26	特定非営利活動法人 パラボラジヤパン	視覚障害者自立支援事業	H18～
27	特定非営利活動法人 セイラピリティ江の島	海はバリアフリー セイラピリティ活動	H19～
28	特定非営利活動法人 スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク	スクール・セクシュアル・ハラスメント防止ワークショップ	H19～
29	特定非営利活動法人 湘南市民メディアネットワーク	湘南映像祭の開催及びメディア講座定期開催事業	H19～

ボランティア活動奨励賞

番号	団体名等	主な活動内容	対象年度
1	信愛塾	在日外国人の子ども達への交流・学習支援	H13
2	寿支援者交流会	野宿生活者への訪問活動(パトロール)、交流・学習会活動	
3	アジアの女性と子どもネットワーク	タイ山岳民族の子ども達の就学援助・学校建設支援、HIV感染の予防啓発教育	
4	特定非営利活動法人 パーソナルサービスセンタートトム	地域の障害児・者の生活・余暇活動支援	
5	フリースペース たまりば	「子どもと大人」の居場所づくり	
6	リリークラブ	社会的弱者に対する住環境改善支援	H14
7	子育て支援グループ ゆめこびと	子育て中の親への支援活動	
8	インドシナ難民の明日を考える会	在日インドシナ難民への日本語・学習指導、インドシナ本国(主としてカンボジア)の恵まれない方々への支援	
9	ボランティア会 ランパス	病院に来る患者及びその家族を対象とした支援活動、病院での行事の開催	
10	カラバオの会(寿・外国人出稼ぎ労働者と連帯する会)	外国人労働者の労働相談活動	
11	有川百合子	丹沢大山国定公園のゴミ撤去活動、自然保護活動	H15
12	特定非営利活動法人 ままとんきっず	子育て支援を必要とする親子・関係者に対する支援活動	
13	特定非営利活動法人 川崎水曜パトロールの会	川崎市内の野宿者のパトロール活動、病弱者への個別訪問活動、野宿者との交流事業	
14	特定非営利活動法人 ベガスの会	子どもを対象とした自然体験事業、子どもの健全育成活動	
15	サルサガムテープ	障害を持つメンバーの音楽活動による自立支援、音楽に興味を持つ障害者へのサポート活動	
16	コトバナアトリエ	言語表現のワークショップ等を通じた青少年の育成活動	H16
17	特定非営利活動法人 I Love つづき	地域の調査等を生かしたまちづくり活動	
18	特定非営利活動法人 聴導犬育成の会	聴覚障害者のための聴導犬育成・普及活動	
19	特定非営利活動法人 かわさき自然調査団	川崎市全域の自然調査を通じた環境保全活動	
20	平間わんぱく少年団	和太鼓を通じた青少年の居場所づくりや育成活動	
21	ジョブコーチプラス1	知的障害児・者援護就労活動	H17
22	多文化まちづくり工房	日本語学習支援・多分化共生の促進活動	
23	劇団湘南山猫	童話や民話、民族楽器演奏を取り入れた音楽劇など、オリジナル劇公演活動	
24	ほっと茅ヶ崎準備室	消費者と商店会の連携によるまちづくり活性化活動	
25	よみきかせボランティアグループ おはなしばる〜ん	読み聞かせによる子どもの健全育成活動	
26	特定非営利活動法人 さなぎ達	寿地区ホームレスへの支援活動、まちづくり活動	H18
27	特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン	地域ネットワーク型福祉オンブズマン活動	
28	きこり会	知的障害者共生促進活動	
29	特定非営利活動法人 AIDSネットワーク横浜	エイズに対する予防啓発活動	
30	パレスチナのハート アートプロジェクト	アートによるパレスチナ難民支援活動	
31	特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド	子ども・若者の育ちを支えるための寄付プログラムの開発実施や県内NPOへの資金助成	H19
32	特定非営利活動法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク	電話相談を中心とした児童虐待防止活動	
33	カラカサナー移住女性のためのエンパワメントセンター	DV被害などの問題を抱える外国籍女性とその子ども達への自立支援活動	
34	特定非営利活動法人 よこはまチャイルドライン	子ども達の声を電話を通して受け止めるチャイルドライン活動	
35	精神保健ボランティアグループ ひびき	精神障害者への居場所の提供を中心とした当事者間及び市民との「仲間づくり」活動	

この報告書は、以下の方々のご協力を得て作られました。(敬称略)

■各団体へのインタビュー記事執筆

神奈川県ボランティア活動推進基金幹事会幹事 中島 智人

神奈川県ボランティア活動推進基金幹事会幹事 藤澤 浩子

■インタビュー協力・振り返り記事及びデータ記事執筆

特定非営利活動法人神奈川被害者支援センター

神奈川県警察本部警務部警務課被害者対策室

特定非営利活動法人フトウーロ

特定非営利活動法人川崎の海の歴史保存会

特定非営利活動法人自然塾丹沢ドン会

特定非営利活動法人女性・人権支援センター ステップ

横浜飛天双〇能実行委員会

特定非営利活動法人 NPO カタリバ

未来を拓く挑戦者たち

基金 2 1 平成 1 8 年度終了事業（協働事業負担金・ボランティア活動補助金）成果報告書

平成 2 0 年 3 月発行

編集・発行 かながわ県民活動サポートセンター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2

電話 (045) 312-1121

kikin@kvsc.pref.kanagawa.jp

<http://www.kvsc.pref.kanagawa.jp/>



平成19年11月24日 成果報告会



神奈川県

かながわ県民活動サポートセンター 電話 (045) 312-1121 (内線2831~2832)
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2